

金の流れ込みというのがあったと思うし、機を一にして原油価格も大きく上昇した。原油価格はその後大きく下がった後、最近また上がって来たかなということはある。食糧の場合は一時的な高騰ほどにはなっていないけれども、高騰する前の水準までには戻っていない。そういうことで、世界的な食糧需給を見ても、おそらく高止まりというものがしばらく続くんだらうなというふうには思っている。とくに中国やインドのような人口が多く、さらに経済発展の著しい国というのが動き出しているというのも大きな要因としてあるし、バイオエタノールの生産にとうもろこしが廻されている。また、異常気象の頻発ということがその背景にあるかと思う。

#### ●輸入食糧の安全性問題

外国に食糧を依存しているということは、単に量の問題だけではなく、質の問題、安全性にとっても大きな問題をかかえている。最近もアメリカから輸入された牛肉の中にBSE感染の危険部位が出てきた。アメリカだけではなくて中国産の輸入野菜における残留基準を超える農薬の検

出というのも、あいかわらず続いている。

#### ●食糧輸入が国際社会に与える影響

日本の膨大な食糧輸入が国際社会に与える影響という問題がある。世界の飢餓人口が1996年のサミットのときに8億2000万とか3000万とか言われていて、これを2015年までに半減させるんだという宣言は出されたわけだけれども、結局のところは減るどころか増えている。現在国連の推定では10億を突破しているということだ。

この国際的な食糧問題の解決には、やはり戦争とか内乱というものを解決していくのが最低限、条件として必要だ。

また食糧が足りない国が自国で食糧を生産できるような体制にもっていくことも必要だ。

ただ当面の問題として、自分の国で食糧を作れる日本が金にあかして外国から食糧を輸入するということが、困っている人たちの食糧を奪うことになっているという事実もみなければならぬと思う。憲法前文に「いずれの国も自国のことのみ専念してはならない」ということが掲げら

れているが、この精神が活かされるべきだろう。

#### (2) 新々「食糧・農業・農村基本計画」について。

民主党はマニフェストの中で、当面食糧自給率を50%まで引き上げるといっている。それはおそらく来年3月に策定されるであろう新々「食糧・農業・農村基本計画」に織り込まれることになると思う。

この基本計画というのは1999年に、まあそれまで1967年に制定された農業基本法が全面改正されたおりに、まあこの新しい基本法に、基本計画を5年後をめどにして策定するという文言が盛り込まれたことを受けて作られたもので、一番最初は2000年3月、次が2005年3月ということで、来年の3月がまたちょうど5年目にあたる。

#### ●自給率目標 50%に向けた工程表をどうするか。

自公政権のもとでは45%が目標とされていたけれども、これは絵に描いた餅に終わってしまった。で、連立政権が50%を掲げる場合に、具体的に50%にいくためにどうするかということ、きち

んと打ち出す必要がある。

#### ●農業の「担い手」として誰をどう位置付けるか(規模拡大至上主義への決別)。

その場合、戸別所得補償方式は一つの案としてはわかるけれども、ただそれをきめ細やかに地域でどのように具体化していくか、まあそこまでは制度的な、財政的な裏づけがあって初めてものになるだろうと思っている。

さらに、中心的な農業の担い手をどう位置付けるかということがある。担い手が食糧、農産物を生産するには、採算が合わなければ農業を続けていくことは当然できない。

#### ●「価格・所得保障」を具体的にどう打ち出すか。

戸別所得補償制度がこれに相当すると思うが、農産物の価格、農家の所得をどう保障していくのかということについて、具体的に国民の前に示さなければならぬと思う。

#### ●国境措置をきちんと位置づけられるか。

まあ、これは米の減反問題ともかかわるけれども、輸入を野放しにしておいて国内の自給率が高まるということはある得ない。

小沢一郎氏あたりは容認すると言っているようだけれども、経済学的に見てというか、普通の感覚の人であればだれでもわかると思うが、安い農産物がどんどん日本になだれ込む中で、それをそのままにしておいて、国内の生産が増えるかという、簡単にはいえないだろう。やはりWTOがらみになるけれども、国境措置をきちんと位置付ける方策を、連立政権が出せるかどうか、一つの試金石になるだろうというふうに思っている。

## 《 2 農業者戸別所得補償制度・米生産調整（減反） 》

(1)「農業者戸別所得補償制度」の概要。

民主党が明らかにしている政策を付き合わせると次のようにまとめることができると思う。

「国や自治体が設定する生産目標数量に従って主要農産物を生産するすべての農家に対して、『全国平均の生産費』から『全国平均の販売価格』を控除した価格に『全国平均の反収に対するその地域の反収倍率』を乗じた額を、作付面積に応じて直接支払いす

るもの。規模拡大・品質向上・環境保全などに取り組む農家に対して別途加算を行なう。」。

当初民主党はこういう形で戸別所得補償を出したわけだが、まあやれるところから米について、とりあえず始めると言っている。

そこにおいては全国の反収と地域の反収の差については特に考慮せずに、全国一律に10アールあたりいくらを農家に支給するという形になるようだ。まあこれは自民党が民主党を批判する中のものだけれども、今までの農家の人々の努力による反収の差というものが、もし考慮されないならば、反収の高い地域からは当然不満の声が出ると思うので、民主党の農政の一つのアキレス腱になる可能性はあるなというふうに思っている。

(2)戸別所得補償制度の意義と課題。

●戸別所得補償制度、減反選択制の評価。

まだ具体的に全体像は明らかにされていないので、何とも言えない部分もあるけれども(セミナー当時)、まあ「主要農産物の生産の維持拡大」とか「減反の行き

## 今日の食糧・農業・農村と 農業政策を考える

横山 英信

今年の第9回地域づくりセミナーにおける横山先生の講演は大きくわけて

①民主党政権の農業政策の概観  
②改正農地法をめぐる問題  
の二点でした。以下順次その要旨を紹介していきます。

### I 政権交代下における農政の課題—概観

《1 日本の食糧・農業立て直しのためのグランドデザインの重要性》

民主党の農業政策について、ホームページを見てみたが、自民党、公明党、共産党、社民党などについては、まあ内容の良し悪しはともかく、それなりの分量を持って各党の政策とか見解が出ているけれども、民主党についてはなぜ

かものすごく少ない。マニフェストに書かれたものを載せている以上にはない。で、かなり全体像が分かりにくい。

最近、新聞や雑誌等々で少しずつその全貌が明らかになるというか・・・、まだ私としては全体像がつかめてないところがあるので、現在理解しているところだけで、話をしたい。

(1)「食糧自給率40%」をめぐる問題。

これは自公政権のときから国民的な問題としてあって、直近の数字では四捨五入で41%にはなっているようだけれども、まあ、6割以上を外国産の農産物に頼っているという状況は変わっていない。

●国際価格の高騰

そういう輸入依存の日本の食糧自給率のあり方というものが、一番大きな問題として現れたのが、一昨年から昨年にかけての国際価格の高騰によって消費者の食費がかなり圧迫され、さらに畜産農家にとっては飼料の値上がりによって経営が危機に瀕するということがあった。

まあ、それには世界的な投機資

用するか決定する年です。それを決めるにあたり、6月から全国各地で教科書の展示が行なわれ、各学校の教員が閲覧し、それぞれの会社の教科書の長所・短所について意見を書くことになっています。これにより教員の意見が一定程度教科書採択に反映される仕組みとなっています。教科書採択の広域化にともない、教員の意見がどの程度反映されているのか見えづらくはなっていますが、1996年3月の閣議において「多くの教員の意向が反映されるよう～都道府県の取り組みを促す」ことが確認・決定されています。

しかし、一方では、中学校における「つくる会」の教科書をめぐる動きの中で、教員の意向を排除し「教育委員会の責任と権限」で採択を強行する教育委員会が出てきました。来年は、中学校の教科書の採択が行なわれますが、教員の意向が反映され、父母・国民の願いに沿った教科書が採択される制度を求める運動を一層強化していくことが求められています。

## 第10回定期総会は6月13日(日)午後1時

第10回定期総会は下記のとおり決まりました。いまから予定を入れておいてください。

日時：2010年6月13日(日) 午後1時 開場

場所：県民福祉プラザ多目的室4B

今年の総会は第10回で、節目の総会でありますし、理事長の交代も予定されています。

詰まりの打開」ということでは一定の評価はできるだろう。そんな評価は甘いと言われるかもしれないけれども、とにかく一応生産費をにらんでコストに見合うだけの採算が取れる価格、まあ所得補償をしようということが打ち出されている。

減反問題というのはまだまだ深く考察しなければならないこともあるが、減反したことによって米の需給がそれなりに違って、価格の維持、価格の下落が回避されている。減反しないで野放しにした場合に比べて高い水準を保っている。その場合に、減反しない人は減反した人の努力によって維持されている高い米価をただ乗りして販売することができる。これは不公平じゃないかという声が昔から出ていた。少なくとも不公平感をなくすという意味においては選択制しかないだろう。つまり減反に参加した人は価格が下がったときにはそれなりの補償を受けられると、減反に参加しなかった人は、米価が下がったときにはそのリスクは自分で引き受けてもらうと、自己責任に任せると、そういう意味では減反選択制は一つの方策かとは思っ

ている。ただこの場合、減反する人に対するメリットをどうするのか、単に米だけではなく、たとえば減反して転作した場合の麦や何かの価格をどうするのか。さらには減反したことに伴う従来の転作奨励金に相当するようなものをいかに確保できるのか、これにかなり大きくかかっている。選択制にしたから何でもOKというものでもない。減反問題はまだまだ煮詰めなければならないところがある。

### ●自由貿易協定の問題。

民主党が総選挙の中で、自由貿易協定を締結することを公約に掲げて農業界からかなり批判され、途中でこれを引っ込めるということをしたけれども、おそらく本音は経済界の意を受けて、日米の間で関税を大きく下げよう、当然関税を下げる場合には工業製品だけで済むわけではないわけで、また、アメリカにとっては日本が農産物の関税を下げない限りFTAをする必要はないということなので、まあ、引き下げることが前提になっているだろう。FTAでお互いにほとんど関税をゼロにして自由貿易をすることになれば、日本の農業

が大打撃を受けるということは目に見えて明らかだ。

自民党、公明党は推進ということで、日米の FTA を締結することに関して民主党への批判を強めたけれども、ひるがえって見れば日本とオーストラリアとの自由貿易協定を進めようががんばってきたのは、いわゆる自公政権だったわけで、自公に民主党政権を批判する資格はないと思う。しかし、どっちもどっちで済まされるわけではなく、日本の農業の立場からは締結させてはならないので、国民の声を大きくしていく必要があろうと思っている。

関税がゼロになって、完全に農産物の自由貿易になった場合、アメリカを中心としてどんどん農産物が入ってくる。米ではミニマムアクセスどころではない、どんどん米が入ってくることになる、何のための減反なのか全くわからなくなる。減反政策が意味をもたなくなる。なぜ減反をおこなっているかというと、米の価格を維持するためには残念ながらいまのところ必要だとは思いますが、そのためには当然その前提として外国からの米の輸入そのものが問題であるが、それに輪をかけた

無秩序な輸入というのは断固として阻止する必要がある。

#### ●水田利活用向上事業。

更に自給率向上を掲げた転作作物の生産振興の必要性、これは転作奨励金、つまり転作や農地のまま水田の維持や管理をおこなった場合に補助金を出すというものだが、そういうことがきちんとしていないと、いくら補助金が出ても、減反に協力しないで米を作っていたほうが得だということになれば、減反には当然参加しないはずである。そういう意味で、民主党が目指している水田利活用向上事業というものは、いわゆる転作奨励金としては位置付けられていない。大豆や麦、さらには米粉など収穫米の生産のために支出されるということになっている。それは減反した人に対してのみ提供されるべきだが、民主党の案では特に減反とは限らないということを言っている。それは農家にとっては使いやすいという側面はあるかもしれないが、政策的には整合性がとれない。そういう意味で民主党の農業政策はまだ不十分だと思う。

(以下 つづく)

2010年5月18日 第53号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

# 自治研

## 父母・教職員の願いにもとづいた教科書採択を

青森県教組 安西 英軌

来年度から小学校の教科書が、質・量ともに大きく変わることになります。多くのマスコミは、教科書のページ数が平均で約 25%増え、教科書が「分厚くなる」ことについて報じています。確かに「理数教育の充実」路線のもとで算数が 33%、理科は 37%ページ数が増えているとのことであり、子どもたちにとっても、教師にとってもますます困難になることは明らかです。

しかし、それ以上に問題なことは、内容の質的な変化です。2006 年教育基本法が改悪され、教育の目的に「国を愛する態度を養うこと」が盛り込まれ、それに伴って学習指導要領も大幅に改訂されました。また、教科書の検定制度も改悪され、教育基本法第 2 条に書かれている道徳心・愛国心・公共心など 5 項目について、各教科書会社が全ての教科書のどの部分でそれらの項目を取り扱っているのか、その対照表の作成・提出が義務付けられています。国語や社会だけでなく、体育や図工を含むすべての教科で道徳心や愛国心の指導が行なわれるようにしないと、検定にはパスしない仕組みとなったのです。

今年は、検定に合格した各教科書会社の教科書の中から、どの教科書を採